

平成26年度 入札監視委員会審議概要

中国四国防衛局

開催日及び場所	平成27年3月11日(水) 広島合同庁舎会議室
委員	神野 智文(委員長/前財団法人客員研究員) 森嶋 久雄(不動産鑑定士) 爲末 和政(弁護士) 藤井 堅(大学院教授) 伊藤 博文(税理士) 以上5名

I 地方防衛局等が発注する建設工事等に関する審議

審議対象期間	平成26年7月1日 ~ 平成26年12月31日		
審議対象件数	112件		
1. 入札状況について(参加資格の設定、指名及び落札決定の経緯等について)			
抽出件数	11件	(審議概要) 「抽出案件」 ・建設工事 ・建設コンサルタント業務等  「報告事項」 ・低入札事案について ・不調事案について ・指名停止等の措置状況について	
建設工事	一般競争(政府調達協定対象)		5件
	一般競争(政府調達協定対象外)		3件
	公募型指名競争		0件
	指名競争		0件
	随意契約		0件
建設コンサルタント業務等	3件		
	意見・質問	回答	
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	【抽出案件】 ○建設工事(政府調達協定対象) 【一般競争入札】 《岩国飛行場(H26)下士官宿舎等新設建築その他工事》  ・金額が高いのに入札参加者が2者と少ない理由。工事の規模や内容について確認したい。	・本件は、鉄筋コンクリート造5階建て延面積約12,620㎡の下士官宿舎2棟を新設する建築工事を主体としたものである。 求める競争参加資格は1棟の面積の60%以下とするなど、参加しやすいよう緩和しており、また、建物用途も一般の共同住宅と大きな違いはない。 入札参加者が少なかった理由は、岩国基地内では現在数多くの工事が実施されており、全国的に技術者や建設労働者不足が叫ばれている中で、これだけの規模の工事を工期内に完成できるとして手を上げる会社が少なかったことだと思われる。	

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p><b>【一般競争入札】</b> 《岩国飛行場（H23）整備格納庫（B）新設建築その他追加工事（その1）》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1者応札であること、入札回数1回で落札率99.15%の高率である事について説明されたい。</li> <li>・格納庫は複数棟あると思うが、それぞれ受注者は皆違うのか。</li> <li>・前工事、後工事に分けた理由は何か。</li> <li>・前工事は何者応募があったのか。</li> <li>・前工事を取ったところが後工事も取るという事か。</li> </ul> <p><b>【一般競争入札】</b> 《美保通信所（26）局舎改修等建築その他工事》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1者応札となっているが、改修工事であるために、応札者が限定されるのか。</li> <li>・電磁シールド工事とはどのような工事か。</li> <li>・改修前の局舎を建設したのは同じ会社か。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本件は、現に契約中である「岩国飛行場（H23）整備格納庫（B）新設建築その他工事（その1）」にかかる追加工事であり、前工事の受注者が入札参加している。前工事の受注者は、関連する追加工事の工事内容を熟知し、高い精度で工事費を積算出来ることから、入札回数1回で高い落札率になったものと思われる。</li> <li>・たまたま同じ者もいるが、工事としては人気があるため、入札参加者も多く、受注者が偏るようなことは少ない。</li> <li>・予算の都合で分けている。</li> <li>・前工事の応募は9者である。</li> <li>・そのようなケースが多いが、別の業者が取ることもある。</li> <li>・改修工事であるために応札者が限定されることはない。 この工事には電磁シールド工事が含まれていることから、この部分を設計施工一括発注方式としている。入札参加者には、要求性能を満たす設計提案書の提出を求め、これらの資料作成は、参加者にとって大きな負担であり、落札できなければ負担も無駄になる。そのため、確実に競争を勝ち抜ける案件かを見極め入札参加を控えたものと思われる。 なお、過去には同様の工事内容で7者の入札参加者があったが本件の受注者が受注している。</li> <li>・建物の壁をシールドすることにより電波などを減衰させるものである。</li> <li>・別の会社である。</li> </ul>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p><b>【一般競争入札】</b>  《岩国飛行場（H23）宿舎（2工区）新設建築追加工事》  《岩国飛行場（H23）宿舎（3工区）新設建築追加工事》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1者応札となった理由は何か。</li> <li>・追加工事とした理由は何か。</li> <li>・元に戻ったという事か。</li> <li>・そういうことであれば、競争入札に当たらず、随意契約になるのではないか。</li> <li>・工期はどうなったのか。</li> <li>・前工事について減額する際には、違約金は払わないのか。</li> <li>・業者の責任で工期を延長する場合はどうか。</li> </ul> <p>○建設工事（政府調達協定対象外）  <b>【一般競争入札】</b>  《岩国飛行場（H26）車両整備管理棟新設建築工事》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3者応札にもかかわらず、落札率が高い理由は何か。</li> <li>・最低価格の入札者が落札できなかった理由は何か。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前工事の受注者以外の参加者は、前工事の状況把握に時間を要することや、現場事務所設置等の新たな経費が必要となるなど、入札に参加しても不利な状況であるため、結果として1者応札となったものと思われる。</li> <li>・前工事はもともと100%で発注していた工事を予算の都合で一度減額変更したものである。その後、新たな予算を付けて減額した分の工事を追加工事として発注した。</li> <li>・そのとおりである。</li> <li>・随意契約の要件にも該当すると思われるが、競争性を高めるために、一般競争に付している。</li> <li>・工事全体の工期は延びている。</li> <li>・違約金は払わない。</li> <li>・履行遅滞の損害金を国に対して支払うこととなる。</li> </ul> <p>・岩国飛行場内の建築工事については、見積活用方式を採用しており、鉄筋加工組立、型枠及び左官工事の3工種については、応札者から徴集した見積もりを平均した単価としていることから、ある程度応札者の価格を反映した積算となっており、高落札率の一つの要因となっているものと思われる。</p> <p>また、本工事においては総合評価方式における価格以外の加算点の差によって、最低価格の入札者が落札者となっていない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本件は地域評価型であり、下請に地元業者を使うと加算点が加点される事となるが、そうしなかったため、評価点が低くなり、入札価格は低かったが落札できなかった。</li> </ul>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>・採用単価が、徴集した見積もりを平均した単価であれば、3者の平均を採ると1者は超過することになるのではないか。</p> <p>【一般競争入札】 《岩国飛行場（H25補）下土官宿舎地区既設構造物解体工事》</p> <p>・入札回数が多い理由は何か。</p> <p>・予定価格が安すぎたということはないか。</p> <p>・当初入札で2者辞退しているが、辞退したらペナルティはあるのか。</p> <p>【一般競争入札】 《小松島(26)那賀川地区環境整備工事》</p> <p>・1者応札となった理由は何か。</p> <p>○建設コンサルタント業務等 【一般競争入札】 《岩国飛行場(H24)医療施設新設総合追加設計》</p> <p>・1者応札となった理由は何か。</p> <p>・履行確実性の審査はいつから実施しているのか。</p> <p>・工事の場合どのような制度があるか。</p>	<p>・見積もりが反映されるのは積算全体の2～3割程度であるので、一概にはいえない。</p> <p>・第1回入札において応札した3者とも予定価格を超過し、第2回入札においては、応札した1者が予定価格を超過したが、僅差であったことから第3回入札を行った。</p> <p>・適正な価格であると考えている。</p> <p>・辞退したことによるペナルティはない。</p> <p>・工事の規模が小さく、利幅が多く見込めないことから敬遠されたものと思われる。</p> <p>・この設計業務は、現に契約中である「岩国飛行場（H24）医療施設新設総合設計」にかかる追加の設計業務である。 追加業務の内容は、前業務の成果品を元にこの進行性崩壊防止設計を実施するもので、前業務と密接に関連しており、前業務の受注者以外が参加するとなれば、まず前業務の内容把握から始まることとなり、その分経費が増えるなど不利な状況となるため、1者応札となったものと思われる。</p> <p>・平成24年度から実施している。</p> <p>・品質確保対策として予定価格が5000万以上の場合、施工体制確認を実施している。</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p><b>【一般競争入札】</b> 《呉(26)庁舎新設土質等調査》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・低落札率になった理由は何か。</li> <li>・土質調査については低落札が続くようであるが、予定価格を落としても良いのではないか。</li> </ul> <p><b>【簡易公募型プロポーザル方式】</b> 《善通寺(26)庁舎改修基本検討計》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高落札率である理由について説明されたい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務の内容に特別なものではなく、一般的な業務である。 当局の積算で使用する土質調査の単価は、毎月発行されている物価誌に掲載される市場単価を採用しているところであるが、参加者の入札価格とは大きな差があった。今回業務の受注者は、社員を遊ばせておくより会社経費等を抑えてでも業務を受注したいということで、低落札率になったのではないかと思われる。</li> <li>・採用する市場単価を下げる事はできない。</li> </ul> <p>・基本検討業務は、装備施設本部の通達により、プロポーザル方式で契約することとされている。 この方式は、予めその業務の概算額を提示し、その範囲で出来る技術提案を提出させ、その中で技術的に最も優れた者を特定し、随意契約を行うものであるため、予定価格に近い入札価格となり高い落札率となることも、やむを得ないものとする。</p>
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p><b>【報告事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○低入札事案について（1件）</li> <li>○不調事案について（12件）</li> <li>○指名停止等の措置状況について（6件）</li> </ul>	<p>なし。</p> <p>なし。</p> <p>なし。</p>
<p>○委員会による意見の具申又は勧告の内容</p>	<p>なし</p>	

2. 談合疑義案件の処理状況について			
談合疑義件数		0 件	(審議概要) なし
工 事	談合情報	0 件	
	点検結果疑義	0 件	
業 務	談合情報	0 件	
	点検結果疑義	0 件	
		意見・質問	回 答
○委員からの 意見・質問  ○それに対する 回答等		なし	なし
○委員会による 意見の具申 又は 勧告の内容		なし	

3. 入札結果の事後的・分析結果について			
審議概要		なし	
		意見・質問	回 答
○委員からの 意見・質問  ○それに対する 回答等		なし	なし
○委員会による 意見の具申 又は 勧告の内容		なし	

4. 再苦情処理（再説明請求回数）					
再苦情申立件数 （再説明請求件数）		総件数	0 件	（備考） なし	
建設工事	一般競争（政府調達協定対象外）		0 件		
	公募型指名競争		0 件		
	指名競争		0 件		
	随意契約		0 件		
建設コンサルタント業務等			0 件		
再苦情申立概要 （再説明請求概要）		申立日	件名	契約方式	内容等
○委員からの 意見・質問  ○それに対する 回答等		意見・質問		回答	
		なし		なし	
○委員会による 意見の具申 又は 勧告の内容		なし			

II 契約実施機関が締結する契約（地方防衛局等が発注する建設工事等を除く。）に関する審議  
 契約実施機関：中国四国防衛局

審議対象期間	平成25年4月1日 ～ 平成26年3月31日	
審議対象件数	449件	
1. 入札状況について（入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）		
抽出件数	3件	(審議概要)
一般競争	3件	
指名競争	0件	
随意契約	0件	
	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	<p><b>【競争契約】</b>                  《航空機騒音自動測定装置等保守点検及び精密騒音計検定委託業務》</p> <p>中国四国防衛局                  落札率：99.34%                  応札者：1者</p> <p><b>【競争契約】</b>                  《航空機騒音自動測定装置購入設置等》</p> <p>中国四国防衛局                  落札率：95.84%                  応札者：2者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これらの業務は継続性のあるものなのか。</li> <li>・保守点検等の入札参加者は1者しかいないのか。</li> <li>・A社とB社はどちらも同じ会社なのか。</li> <li>・騒音測定自体はA社が行うのか。</li> <li>・装置の耐用年数は。</li> <li>・機器購入設置は2者が入札に参加しているようだが、この2者が交互に落札しているようなことはないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飛行場周辺における騒音の状況を常時測定し騒音の発生状況を把握するものであり、地元に対して説明する上でも必要である。</li> <li>・一般競争入札にかけ広く応募しているところであるが1者のみであった。</li> <li>・A社は機器の販売、B社は機器のメンテナンス、修理を行う会社である。</li> <li>・国が測定を実施している。</li> <li>・概ね10年である。</li> <li>・ない。                      今回C社が参加しA社と併せ2者入札の意思を示したが、C社は辞退し、A社が落札した。</li> </ul>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保守点検の業務は毎年9か月で実施する様なサイクルになっているものなのか。</li> <li>・管内で測定機器は何台あるのか。</li> <li>・おおざっぱに言うと年に何台くらい購入するのか。</li> <li>・すべてA社の製品か。</li> <li>・その保守点検もA社の関連会社が行うということか。</li> <li>・騒音測定機器メーカーは他にあるのか。</li> <li>・保守点検はすべての機器に対し行うものなのか。</li> <li>・作業はどの程度の時間がかかるものなのか。</li> <li>・作業時間と機器の台数で考えると落札金額が高いように感じるが。</li> <li>・保守点検には部品交換代金も含まれるのか。</li> <li>・宮島にも設置しているようだが島嶼部には測定装置を何カ所設置しているのか。</li> <li>・島嶼部に設置する機器については塩害等で耐用年数が減少するのか。</li> </ul> <p>【競争契約】 《岩国飛行場における住宅防音事業に係る事務手続補助等業務(その15)》</p> <p>中国四国防衛局 落札率：30.91% 応札者：5者</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本来であれば年間を通じて実施するものであるが、入札等の手続き上、履行期間が9か月程度となっている。</li> <li>・発注した時点で26カ所で測定している。</li> <li>・年によって異なるが平成24年度及び平成25年度の実績では、2台である。</li> <li>・競争入札の結果、そうなっている。</li> <li>・A社の関連会社であるB社が今まで落札している。</li> <li>・3者くらい把握している。</li> <li>・すべて行う。</li> <li>・1台1～2時間程度である。</li> <li>・機器は飛行場周辺にばらばらに設置されており、かつ飛行場も管内に別れて所在するため、かなりの時間、技術者を拘束することになる。また、期間内に3回実施するのでこのような金額となる。</li> <li>・含まれる。</li> <li>・3カ所である。</li> <li>・メンテナンスを行うので、他の所と変わらない。</li> </ul>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>・他の住宅防音事業に係る事務            手続補助等業務も落札率が低い            ようだがこの点について説明さ            れたい。</p> <p>・落札者が2者程度に集中して            いるようだが。</p> <p>・毎年落札者が入れ替わって            いるという事だが、落札者に規則            性があると問題となる。</p> <p>・業務の内容は24年度から変            わっていないのか。</p> <p>・年間10回程度入札を行っ            ているのか。</p> <p>・業者は利益があるのか。</p> <p>・落札率が低いので問題は無い            と思われるが、落札率が高くな            ってくると注意しなければなら            ない。</p>	<p>・平成24年度の当初は1回で落            札者が出ず2回入札を行い落札率            も90%以上から始まったが、そ            の後は回を重ねる毎に落札率は7            0%、50%と下がり、現在に至            っている。落札率が低いのは競            争性が高まった結果であると思料            する。</p> <p>・落札者は毎年2～3者程度で            あるが、入れ替わっており、24年            度はA者、B者、C者、25年            度はA者、D者、E者、26年            度もA者、D者、E者、である            が、入札毎に落札率も下がって            いることから、競争性が発揮され            た結果であると思料する。</p> <p>・高落札率で落札者に規則性がある            場合は問題があると考えるが、            本件は低落札率であり、落札率も            回を重ねる毎に下がってる事か            ら、適正に競争が為されていると            思料する。</p> <p>・変わっていない。</p> <p>・10回入札を行うと言うより            は、1つの業務を10個に小分け            にしているものである。</p> <p>・かなり厳しいようで、撤退する            者もでてきている。</p> <p>・競争性を高めるために発注ロッ            トを小さくし、小さな事業所等            でも入札に参加しやすい状況にし            たところ、結果的に競争性が発揮            され、現在のような状況となっ            ている。</p>
<p>○委員会による            意見の具申            又は            勧告の内容</p>	<p>なし</p>	

2. 談合疑義案件の処理状況について		
談合疑義件数	0 件	(審議概要) なし
談合情報	0 件	
点検結果疑義	0 件	
○委員からの 意見・質問  ○それに対する 回答等	意見・質問	回 答
	なし	なし
○委員会による 意見の具申 又は 勧告の内容	なし	

3. 再苦情処理（再説明請求回数）				
再苦情申立件数 (再説明請求件数)	総件数	0 件	(備考) なし	
一般競争		0 件		
指名競争		0 件		
随意契約		0 件		
再苦情申立概要 (再説明請求概要)	申立日	件名	契約方式	内容等
○委員からの 意見・質問  ○それに対する 回答等	意見・質問	回 答		
	なし	なし		
○委員会による 意見の具申 又は 勧告の内容	なし			